

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【公開番号】特開2015-198321(P2015-198321A)

【公開日】平成27年11月9日(2015.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-069

【出願番号】特願2014-75195(P2014-75195)

【国際特許分類】

H 04 N	5/74	(2006.01)
G 03 B	21/14	(2006.01)
G 03 B	21/00	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/377	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2013.01)

【F I】

H 04 N	5/74	Z
G 03 B	21/14	Z
G 03 B	21/00	F
G 03 B	21/00	E
G 03 B	21/14	F
G 09 G	5/00	5 1 0 B
G 09 G	5/36	5 2 0 L
G 09 G	5/00	5 3 0 T
G 09 G	5/00	5 1 0 P
G 09 G	5/00	5 5 0 C
G 09 G	5/00	5 3 0 M
G 06 F	3/048	6 5 6 A
G 06 F	3/048	6 5 4 A
G 09 G	5/00	5 1 0 H

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月3日(2017.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

次に制御部15は、画面構成と画像信号入力部14に入力される画像信号の解像度と液晶ライトバルブ10の有効領域の解像度(リアル解像度)と台形歪み補正值とに基づいて外部画像の描画領域を設定する(S3)。具体的には、液晶ライトバルブ10の有効領域の解像度と台形歪み補正值とによって、プロジェクター1が投写可能な最大領域である投写領域に対するウインドウ画像の描画領域が決まる。台形歪み補正が実施される場合、ウインドウ画像A2の描画領域は、図4Cに破線A2sで示すようにプロジェクター1が投写可能な最大領域である投写領域A1よりも小さい非矩形になる。なお、台形歪みの補正值は、投写状態を検出した結果に基づいて自動で設定しても良いし、OSDメニューを用いてユーザーに設定させても良い。さらに画面構成によって1つの外部画像を描画できるウインドウ画像内の最大領域が決まる。さらに、その最大領域のアスペクト比と外部画像のアスペクト比とに応じてウインドウ画像内で外部画像の描画領域が決まる。このように

して投写領域 A 1 に対するウインドウ画像 A 2 の描画領域 A 2 s を設定し、ウインドウ画像 A 2 に対する外部画像 A 2 2 の描画領域 A 2 2 s を設定することにより、液晶ライトバルブ 1 0 の有効領域に対応する投写領域 A 1 に対する外部画像 A 2 2 の描画領域が設定されることになる。詳細については後述する。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 1】

二画面等分割表示または二画面不等分割表示の画面構成が設定される場合、制御部 1 5 は、図 8 B および図 8 C に破線で示すように、2 つの外部画像 A 2 2 a、A 2 2 b のうち垂直方向に長い方の外部画像の上下の 2 辺に上下の 2 辺が重なり、ウインドウ画像 A 2 の左右の 2 辺に左右の 2 辺が重なる矩形の領域を操作領域 A 2 4 として設定する。したがって二画面等分割表示または二画面不等分割表示の場合、操作領域 A 2 4 は、ウインドウ画像 A 2 よりも狭い領域になる。制御部 1 5 は、投写面の操作領域 A 2 4 の外側の領域に対して操作がされたとしても、すなわち、操作領域 A 2 4 の外側の領域に対応する操作位置信号が入力されたとしても、対応する図形をウインドウ画像 A 2 に描画しない。